

静岡県告示第451号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年6月18日

静岡県知事 鈴木康友

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東4丁目27-1	地方独立行政法人静岡県立病院機構	令和6年6月18日から 令和9年6月17日まで
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山860	地方独立行政法人静岡県立病院機構	令和6年6月18日から 令和9年6月17日まで